

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6793492号  
(P6793492)

(45) 発行日 令和2年12月2日(2020.12.2)

(24) 登録日 令和2年11月12日(2020.11.12)

(51) Int. Cl.		F I			
HO4N	1/00	(2006.01)	HO4N	1/00	J
HO4N	1/32	(2006.01)	HO4N	1/32	358
HO4M	11/00	(2006.01)	HO4M	11/00	302
HO4M	1/00	(2006.01)	HO4M	1/00	S

請求項の数 6 (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2016-154023 (P2016-154023)	(73) 特許権者	000001007
(22) 出願日	平成28年8月4日(2016.8.4)		キヤノン株式会社
(65) 公開番号	特開2018-23047 (P2018-23047A)		東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(43) 公開日	平成30年2月8日(2018.2.8)	(74) 代理人	100076428
審査請求日	令和1年7月25日(2019.7.25)		弁理士 大塚 康德
		(74) 代理人	100115071
			弁理士 大塚 康弘
		(74) 代理人	100112508
			弁理士 高柳 司郎
		(74) 代理人	100116894
			弁理士 木村 秀二
		(74) 代理人	100130409
			弁理士 下山 治
		(74) 代理人	100134175
			弁理士 永川 行光

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 画像通信装置、その制御方法、及びプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

外線へ画像通信が可能な画像通信装置であって、  
外線番号を設定する設定手段と、  
 画像データの送信宛先を指定する指定手段と、  
 前記指定手段によって指定された送信宛先が外線であれば、該送信宛先に対して前記外線番号を付与する付与手段と、  
 前記付与手段によって外線番号が付与された送信宛先に従って、画像データを送信する送信手段と、  
 前記送信手段によって前記外線番号が付与された送信宛先に対して画像データが送信された場合に、履歴情報として、前記指定された送信宛先と、該外線番号とを含む送信履歴を記録する記録手段と、  
前記記録手段によって記録された前記履歴情報から選択された送信履歴の登録指示を受け付ける受付手段と、  
前記登録指示を受け付けた場合に前記選択された送信履歴を用いて、送信宛先をアドレス帳に登録する登録手段と、を有し、  
前記登録指示を受け付けた際に前記設定手段により設定済みの外線番号を取得して、該取得された外線番号と、前記選択された送信履歴に含まれる外線番号と、を比較して、  
それら外線番号が一致する場合には、前記登録手段が前記選択された送信履歴に記録された前記外線番号を除く前記送信宛先を、前記アドレス帳に登録し、

10

20

それら外線番号が一致しない場合には、前記選択された送信履歴の送信時とは外線番号の設定が変更されている旨の警告が提供されることを特徴とする画像通信装置。

【請求項 2】

前記記録手段によって記録された前記履歴情報から、前記指定された送信宛先と、前記付与手段によって付与された外線番号とを識別可能に表示する表示手段をさらに有することを特徴とする請求項 1 に記載の画像通信装置。

【請求項 3】

前記指定手段は、アドレス帳に登録された送信宛先から選択された送信宛先、又は、ユーザ操作を介して受け付けた新規の送信宛先を、画像データの送信宛先として指定することを特徴とする請求項 1 に記載の画像通信装置。

10

【請求項 4】

前記指定手段は、前記履歴情報として記録された前記外線番号を除く前記送信宛先を、画像データの送信宛先として指定することを特徴とする請求項 1 に記載の画像通信装置。

【請求項 5】

外線へ画像通信が可能な画像通信装置の制御方法であって、  
設定手段が、外線番号を設定する設定工程と、  
指定手段が、画像データの送信宛先を指定する指定工程と、  
付与手段が、前記指定工程で指定された送信宛先が外線であれば、該送信宛先に対して前記外線番号を付与する付与工程と、

送信手段が、前記付与工程で外線番号が付与された送信宛先に従って、画像データを送信する送信工程と、

20

記録手段が、前記送信工程で前記外線番号が付与された送信宛先に対して画像データが送信された場合に、履歴情報として、前記指定された送信宛先と、該外線番号とを含む送信履歴を記録する記録工程と、

受付手段が、前記記録工程で記録された前記履歴情報から選択された送信履歴の登録指示を受け付ける受付工程と、

登録手段が、前記登録指示を受け付けた場合に前記選択された送信履歴を用いて、送信宛先をアドレス帳に登録する登録工程と、を有し、

前記登録指示を受け付けた際に前記設定手段により設定済みの外線番号を取得して、該取得された外線番号と、前記選択された送信履歴に含まれる外線番号と、を比較して、

30

それら外線番号が一致する場合には、前記登録工程では、前記選択された送信履歴に記録された前記外線番号を除く前記送信宛先を、前記アドレス帳に登録し、

それら外線番号が一致しない場合には、前記選択された送信履歴の送信時とは外線番号の設定が変更されている旨の警告が提供されることを特徴とする画像通信装置の制御方法。

【請求項 6】

外線へ画像通信が可能な画像通信装置の制御方法における各工程をコンピュータに実行させるためのプログラムであって、前記制御方法は、

設定手段が、外線番号を設定する設定工程と、

指定手段が、画像データの送信宛先を指定する指定工程と、

40

付与手段が、前記指定工程で指定された送信宛先が外線であれば、該送信宛先に対して前記外線番号を付与する付与工程と、

送信手段が、前記付与工程で外線番号が付与された送信宛先に従って、画像データを送信する送信工程と、

記録手段が、前記送信工程で前記外線番号が付与された送信宛先に対して画像データが送信された場合に、履歴情報として、前記指定された送信宛先と、該外線番号とを含む送信履歴を記録する記録工程と、

受付手段が、前記記録工程で記録された前記履歴情報から選択された送信履歴の登録指示を受け付ける受付工程と、

登録手段が、前記登録指示を受け付けた場合に前記選択された送信履歴を用いて、送信

50

宛先をアドレス帳に登録する登録工程と、を有し、

前記登録指示を受け付けた際に前記設定手段により設定済みの外線番号を取得して、該取得された外線番号と、前記選択された送信履歴に含まれる外線番号と、を比較して、

それら外線番号が一致する場合には、前記登録工程では、前記選択された送信履歴に記録された前記外線番号を除く前記送信宛先を、前記アドレス帳に登録し、

それら外線番号が一致しない場合には、前記選択された送信履歴の送信時とは外線番号の設定が変更されている旨の警告が提供されることを特徴とするプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、省電力制御を行う画像通信装置、その制御方法、及びプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

構内交換機（PBX）が設置されており、相手先電話番号に外線番号を付加することで外線に発信するように構成された環境が知られている。ここで、発呼する端末が自動的に外線番号を付加する設定になっていると、履歴にはユーザが入力した番号に加え外線番号が付加された番号が残ることになる。このような環境で履歴に登録された番号を使用して発呼しようとする、外線番号が付加された番号にさらに外線番号が付加され、正しい相手に発信できなくなる可能性がある。特許文献1には、履歴に登録する際に外線番号、即ち、送信元番号の不要と思われる部分を予め定められた複数の条件に照らし合わせて除去する技術が提案されている。これにより履歴の利便性向上を図っている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】国際公開第08/069054号パンフレット

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上記従来技術には以下に記載する課題がある。上記従来技術は主に電話端末をターゲットとしている。しかし、ファクシミリ（以下、ファクス又はFAXと略記する。）送信を行うファクス端末では、ファクス送信が情報漏洩に繋がるおそれがあるという観点から、実際に発呼した番号と異なるファクス番号を履歴に登録することは好まれない。一方で、送信に成功したファクス番号の送信履歴を用いてファクス送信を行うことは非常に有用な操作体系の提供となる。

【0005】

本発明は、上述の問題に鑑みて成されたものであり、外線番号を付加して外線に発呼するように構成されたファクス端末においても、送信履歴を有用に使用できる仕組みを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、外線へ画像通信が可能な画像通信装置であって、外線番号を設定する設定手段と、画像データの送信宛先を指定する指定手段と、前記指定手段によって指定された送信宛先が外線であれば、該送信宛先に対して前記外線番号を付与する付与手段と、前記付与手段によって外線番号が付与された送信宛先に従って、画像データを送信する送信手段と、前記送信手段によって前記外線番号が付与された送信宛先に対して画像データが送信された場合に、履歴情報として、前記指定された送信宛先と、該外線番号とを含む送信履歴を記録する記録手段と、前記記録手段によって記録された前記履歴情報から選択された送信履歴の登録指示を受け付ける受付手段と、前記登録指示を受け付けた場合に前記選択された送信履歴を用いて、送信宛先をアドレス帳に登録する登録手段と、を有し、前記登録指示を受け付けた際に前記設定手段により設定済みの外線番号を取得して、該取得され

10

20

30

40

50

た外線番号と、前記選択された送信履歴に含まれる外線番号と、を比較して、それら外線番号が一致する場合には、前記登録手段が前記選択された送信履歴に記録された前記外線番号を除く前記送信宛先を、前記アドレス帳に登録し、それら外線番号が一致しない場合には、前記選択された送信履歴の送信時とは外線番号の設定が変更されている旨の警告が提供されることを特徴とする。

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、外線番号を付加して外線に発呼するように構成されたファクス端末においても、送信履歴を有用に使用できるようにすることができる。

【図面の簡単な説明】

10

【0008】

【図1】一実施形態に係る画像通信装置のハードウェア構成の一例を示す図。

【図2】一実施形態に係る画像通信装置1を含むシステム構成の一例を示す図。

【図3】一実施形態に係る全体処理の処理手順の一例を示すフローチャート。

【図4】一実施形態に係る基本画面の一例を示す図。

【図5】一実施形態に係るファクス画面の一例を表す図

【図6】一実施形態に係る送信履歴画面の一例を表す図。

【図7】一実施形態に係る外線番号設定画面の一例を表す図。

【図8】一実施形態に係るファクス送信処理の一例を示すフローチャート。

【図9】一実施形態に係るアドレス帳画面の一例を表す図。

20

【図10】一実施形態に係るファクス番号入力画面を表す図。

【図11】一実施形態に係る送信履歴処理の一例を示すフローチャート。

【図12】一実施形態に係る送信履歴詳細画面の一例を示す図。

【図13】一実施形態に係る外線番号設定処理の一例を示すフローチャート。

【図14】一実施形態に係る履歴の登録形態の一例を示す図。

【図15】一実施形態に係る送信履歴処理の一例を示すフローチャート。

【発明を実施するための形態】

【0009】

以下、添付図面を参照して本発明の実施形態を詳しく説明する。なお、以下の実施形態は特許請求の範囲に係る本発明を限定するものでなく、また本実施形態で説明されている特徴の組み合わせの全てが本発明の解決手段に必須のものとは限らない。

30

【0010】

<第1の実施形態>

<画像通信装置の構成>

以下では、本発明の第1の実施形態について説明する。まず、図1を参照して、本実施形態に係る画像通信装置1のハードウェア構成について説明する。画像通信装置1は、CPU11、RAM12、ハードディスク(HDD)13、ユーザコマンド入力装置14、FAXモデム15、及び原稿読取装置17を備える。各ブロックは、メインバス18を介して、データをやり取りすることができる。2は他の機器と接続する内線電話網を示す。当該内線電話網2はFAXモデム15に接続される。

40

【0011】

CPU11は画像通信装置1を統括的に制御する。RAM12はCPU11のワークエリアを提供する。HDD13は、本発明の制御プログラム、種々の設定情報、及びファイルなどを格納するハードディスク(NVRAM、等でも構わない)である。ユーザコマンド入力装置14は、表示部及び入力部を備え、ユーザがGUI(グラフィックユーザインタフェース)を介して様々な設定を行うことができるユーザインタフェースを提供する。FAXモデム15はファクスプロトコルを用いて公衆電話回線4(図2にて後述)経由で外部のファクス端末とデータを送受信するファクスモデムである。原稿読取装置17は原稿をスキャンして画像データを出力する。

【0012】

50

なお、本実施形態では特に言及しない限り、画像通信装置 1 では CPU 1 1 がメインバス 1 8 を介して RAM 1 2、HDD 1 3、ユーザコマンド入力装置 1 4、FAX モデム 1 5、及び原稿読取装置 1 7 を統括的に制御する。

#### 【 0 0 1 3 】

##### < システム構成 >

次に、図 2 を参照して、本実施形態に係る画像通信装置 1 を含むシステム構成の一例について説明する。本システムは、画像通信装置 1、構内交換機 3、及び端末 5 を含んで構成される。画像通信装置 1 は、内線電話網 2 を介して構内交換機 3 に接続されている。また、構内交換機 3 は外線番号として 0 が設定されている。構内交換機 3 は、公衆電話回線 4 を介してファクス番号 0 2 9 - A A A - B B B B を登録しているファクス端末 5 と接続されている。

10

#### 【 0 0 1 4 】

本実施形態では、HDD 1 3 には、画像通信装置 1 が送信先として使用するファクス番号の一覧を登録したアドレス帳と、画像通信装置 1 がファクス送信した際に付加した外線番号及びユーザの入力したファクス番号を少なくとも含む履歴情報とが格納される。

#### 【 0 0 1 5 】

##### < 全体処理 >

次に、図 3 を参照して、本実施形態に係る全体処理の処理手順について説明する。以下で説明する処理は、CPU 1 1 が HDD 1 3 に予め格納された制御プログラムを RAM 1 2 上に展開して、実行することにより実現される。

20

#### 【 0 0 1 6 】

処理が開始されると、S 1 0 2 で、CPU 1 1 は、図 4 に一例として示す基本画面 5 0 1 をユーザコマンド入力装置 1 4 の表示部に表示する。図 4 に示すように、基本画面 5 0 1 には、ファクスアイコン 5 0 2、送信履歴アイコン 5 0 3、及び外線番号設定アイコン 5 0 4 が選択可能に表示される。ファクスアイコン 5 0 2 は、ファクス送信機能を指示するためのボタンである。送信履歴アイコン 5 0 3 は、現在までの送信履歴を表示するためのボタンである。外線番号設定アイコン 5 0 4 は、外線番号を設定するためのボタンである。

#### 【 0 0 1 7 】

S 1 0 3 で、CPU 1 1 は、ファクスアイコン 5 0 2 が押下されたか否かを判定する。つまり、ファクス送信機能を呼び出す指示が行われたかどうかを判定する。ファクスアイコン 5 0 2 が押下されていた場合には S 1 0 4 に進み、CPU 1 1 は、図 5 に一例として示すファクス画面 6 0 1 を表示部に表示し、S 1 0 5 で後述するファクス送信処理を実施し、S 1 0 2 に処理を戻す。図 5 に示すように、ファクス画面 6 0 1 は、スタートボタン 6 0 2、キャンセルボタン 6 0 3、アドレス帳アイコン 6 0 4、新規宛先アイコン 6 0 5、及び送信宛先欄 6 0 7 を含んで構成される。送信宛先欄 6 0 7 は、ファクス送信を行う宛先を設定する欄である。アドレス帳アイコン 6 0 4 を選択すると、アドレス帳に登録された宛先の中から送信宛先を設定することができる。また、新規宛先アイコン 6 0 5 を選択すると、ユーザ操作に従って入力された新規の送信宛先を設定することができる。スタートボタン 6 0 2 が選択されると、設定した送信宛先へのファクス送信が開始される。一方、キャンセルボタン 6 0 3 が選択されると、ファクス画面 6 0 1 で設定した内容を破棄し、ファクス画面 6 0 1 へ遷移する前の画面、例えば、基本画面 5 0 1 に戻る。

30

40

#### 【 0 0 1 8 】

一方、ファクスアイコン 5 0 2 が押下されていないならば S 1 0 6 に進み、CPU 1 1 は、送信履歴アイコン 5 0 3 が押下されたか否かを判定する。即ち、送信履歴画面の表示が指示されたかどうかを判定する。送信履歴アイコン 5 0 3 が押下されていた場合には S 1 0 7 に進み、CPU 1 1 は、図 6 に一例として示す送信履歴画面 7 0 1 を表示部に表示し、S 1 0 8 で後述する履歴処理を実施し、S 1 0 2 に処理を戻す。図 6 に示すように、送信履歴画面 7 0 1 は、詳細ボタン 7 0 2、登録ボタン 7 0 3、送信履歴一覧表示欄 7 0 4、及びキャンセルボタン 7 0 5 を含んで構成される。送信履歴一覧表示欄 7 0 4 はこれま

50

での送信履歴がジョブごとに表示され、各項目を選択することができる。所定の項目が選択された状態で詳細ボタン702が操作されると、選択された送信履歴について、図12に示す履歴詳細画面1101が表示部に表示される。また、所定の項目が選択された状態で登録ボタン703が操作されると、選択された送信履歴をアドレス帳へ登録することができる。キャンセルボタン705が押下されると、送信履歴画面701を表示する前の画面、例えば、基本画面501に戻る。

#### 【0019】

一方、送信履歴アイコン503が押下されていなければS109へ進み、CPU11は、外線番号設定アイコン504が押下されたか否かを判定する。押下されていればS110に進み、CPU11は、図7に一例として示す外線番号設定画面801を表示し、S111で後述する外線番号設定処理を実行し、S102に処理を戻す。一方、押下されていなければS102に処理を戻す。図7に示すように、外線番号設定画面801は、OKボタン802、キャンセルボタン803、外線番号付与設定欄804、及び外線番号指定欄805を含んで構成される。外線番号付与設定欄804では、外線番号を自動で付与するか否かを設定することができる。外線番号指定欄805では、外線番号、例えば、“0”を設定することができる。OKボタン802、及びキャンセルボタン803は、それぞれ外線番号付与設定欄804及び外線番号指定欄805で設定した内容を確定するか、又はキャンセルするボタンである。

#### 【0020】

<ファクス送信処理>

次に、図8を参照して、本実施形態に係るファクス送信処理(S105)の詳細について説明する。以下で説明する処理は、CPU11がHDD13に予め格納された制御プログラムをRAM12上に展開して、実行することにより実現される。

#### 【0021】

S105でファクス送信処理が開始されると、まず、S202で、CPU11は、ファクス画面601のスタートボタン602が押下されたかどうかを判定する。押下されている場合はS203に進み、CPU11は、ファクス画面601の送信宛先欄607に宛先が設定されているか否かを判定する。宛先が設定されていればS204に進み、CPU11は、表示(選択)されているファクス番号を取得し、S205に進む。一方、宛先が設定されていなければS202へ戻り処理を継続する。

#### 【0022】

S205で、CPU11は、後述する外線番号設定処理により外線番号を付加する設定になっているかどうかを判定する。付加する設定になっていればS206に進み、CPU11は、外線番号を取得し、S207で、S203で取得したファクス番号に当該外線番号を付加し、S208で該当ファクス番号を送信宛先に指定して、S209でファクス送信を行い、S210に進む。一方、S205で付加する設定になっていなければ、S206及びS207の処理をスキップしてS208に進み、CPU11は、S203で取得したファクス番号を送信宛先に指定して、S209でファクス送信を行い、S210に進む。

#### 【0023】

S210で、CPU11は、S206で取得した外線番号とS204で取得したファクス番号をHDD13に送信履歴として記録する。ここでは、S206の処理をスキップした場合はファクス番号のみを送信履歴として記録する。送信履歴を記録する際には、実際にファクス送信したファクス番号を、外線番号とS204で取得されるユーザが設定したファクス番号に分割できるように、両者のデータをHDD13上の異なる領域に紐づけた形式で記録する。次に、S211で、CPU11は、ファクス画面601の送信宛先欄607に設定された全宛先に対して処理を行ったかどうかを判定し、行っていれば処理を終了し、行っていなければS202へ処理を戻す。

#### 【0024】

S202でスタートボタン602が押下されていなかった場合にはS213に進み、C

10

20

30

40

50

P U 1 1 は、アドレス帳アイコン 6 0 4 が押下され、アドレス帳を開く指示がされたかどうかを判定する。アドレス帳アイコン 6 0 4 が押下されていた場合は S 2 1 4 に進み、C P U 1 1 は、図 9 に一例として示すアドレス帳画面 9 0 1 を表示部に表示する。図 9 に示すように、アドレス帳画面 9 0 1 は、OK ボタン 9 0 2、キャンセルボタン 9 0 3、及びアドレス帳画面の宛先一覧表示部 9 0 4 を含んで構成される。アドレス帳画面の宛先一覧表示部 9 0 4 は、アドレス帳に登録されている 1 以上の宛先を、宛先ごとに選択可能に表示する。OK ボタン 9 0 2、及びキャンセルボタン 9 0 3 は、それぞれアドレス帳画面の宛先一覧表示部 9 0 4 で選択された宛先を確定するか、又はキャンセルするボタンである。

#### 【 0 0 2 5 】

続いて、S 2 1 5 で、C P U 1 1 は、H D D 1 3 に格納されているアドレス帳からファクス番号を取得し、S 2 1 4 で表示したアドレス帳画面 9 0 1 の宛先一覧表示部 9 0 4 に表示する。続いて、S 2 1 6 で、C P U 1 1 は、S 2 1 5 で表示したファクス番号のうち 1 つが選択されたかどうかを判定する。選択されていれば S 2 1 7 に進み、C P U 1 1 は、OK ボタン 9 0 2 が押下されたかどうかを判定する。押下されていれば S 2 1 8 に進み、C P U 1 1 は、送信宛先欄 6 0 7 に該当宛先を追加したファクス画面 6 0 1 を表示する。一方、S 2 1 6 でファクス番号が選択されていなかった場合、又は S 2 1 7 で OK ボタン 9 0 2 が押下されていなかった場合は、S 2 1 9 へ進み、C P U 1 1 は、キャンセルボタン 9 0 3 が押下されたかどうかを判定する。S 2 1 3 でアドレス帳アイコン 6 0 4 が押下されていなければ、S 2 2 0 へ進み、C P U 1 1 は、新規宛先アイコン 6 0 5 が押下され、新規宛先を指定する指示が行われたかどうかを判定する。押下されていれば S 2 2 1 へ進み、C P U 1 1 は、図 1 0 に一例として示すファクス番号入力画面 1 0 0 1 を表示する。続いて、S 2 2 2 で、C P U 1 1 は、ファクス番号入力欄 1 0 0 5 に 1 桁以上のファクス番号が入力されたかどうかを判定する。

入力されていれば S 2 2 3 に進み、そうでなければ S 2 2 5 へ進む。図 1 0 に示すように、ファクス番号入力画面 1 0 0 1 は、OK ボタン 1 0 0 2、キャンセルボタン 1 0 0 3、テンキー 1 0 0 4、及びファクス番号入力欄 1 0 0 5 を含んで構成される。テンキー 1 0 0 4 は、宛先番号を手入力するためのボタンである。ファクス番号入力欄 1 0 0 5 は、テンキー 1 0 0 4 を用いて入力されたファクス番号を表示する領域である。OK ボタン 1 0 0 2、及びキャンセルボタン 1 0 0 3 は、それぞれがファクス番号入力欄 1 0 0 5 に入力された宛先番号を確定するか、又はキャンセルするボタンである。

#### 【 0 0 2 6 】

S 2 2 2 で入力されていた場合、S 2 2 3 に進み、C P U 1 1 は、OK ボタン 1 0 0 2 が押下されたかどうかを判定し、押下されていれば S 2 2 4 に進み、送信宛先欄 6 0 7 に該当宛先を追加したファクス画面を表示し、S 2 0 2 へ処理を戻す。一方、S 2 2 2 でファクス番号入力欄 1 0 0 5 に 1 桁以上のファクス番号が入力されていなかった場合、又は S 2 2 3 で OK ボタン 1 0 0 2 が押下されていなかった場合には、S 2 2 5 に進み、キャンセルボタン 1 0 0 3 が押下されたかどうかを判定する。ここで、押下されていれば S 2 0 2 へ処理を戻し、押下されていなければ S 2 2 2 へ処理を戻す。

#### 【 0 0 2 7 】

一方、S 2 2 0 で新規宛先アイコン 6 0 5 が押下されていなかった場合には、S 2 2 6 へ進み、C P U 1 1 は、キャンセルボタン 6 0 3 が押下されたかどうかを判定する。押下されていれば、処理を終了し、押下されていなければ S 2 0 2 へ戻り処理を継続する。

#### 【 0 0 2 8 】

##### < 送信履歴処理 >

次に、図 1 1 を参照して、本実施形態に係る履歴処理 ( S 1 0 8 ) の詳細について説明する。以下で説明する処理は、C P U 1 1 が H D D 1 3 に予め格納された制御プログラムを R A M 1 2 上に展開して、実行することにより実現される。

#### 【 0 0 2 9 】

処理が開始されると、S 3 2 0 で、C P U 1 1 は、S 2 1 0 で登録された送信履歴を H

10

20

30

40

50

DD13から取得し、送信履歴画面701上の送信履歴一覧表示欄704に表示する。続いて、S303で、CPU11は、S302で表示した送信履歴のうち1つが選択されたかどうかを判定し、選択されていなければ後述するS311の処理へ進む。一方、選択されていればS304に進み、CPU11は、詳細ボタン702が押下されたかどうかを判定する。押下されていればS305に進み、CPU11は、図12に一例として示す履歴詳細画面1101を表示部に表示し、履歴の詳細を表示する。図12に示すように、履歴詳細画面1101は、を含んで構成される。

#### 【0030】

次に、S306で、CPU11は、履歴詳細画面1101のOKボタン1102が押下されたかどうかを判定し、押下されていなければS306の判定を繰り返す。押下されてい

10

#### 【0031】

一方、S304で詳細ボタン702が押下されていなければS308に進み、CPU11は、アドレス帳への登録ボタン703が押下され、選択された履歴のファクス番号をアドレス帳へ登録する指示が行われたかどうかを判定する。押下されてい

#### 【0032】

一方、S303で送信履歴のうち1つが選択されていない場合、又はS308でアドレス帳への登録ボタン703が押下されていなかった場合にはS311へ進む、CPU11は、キャンセルボタン705が押下されたかどうかを判定する。押下されてい

20

#### 【0033】

上述のように、S210で外線番号とユーザが設定したファクス番号を分割して記録しているため、ユーザが入力したファクス番号だけをアドレス帳へ登録することが可能である。S210とS309の2ステップにより、本実施形態に係る画像通信装置1はファクス端末にも適用可能な形態で、履歴からのリダイヤルの際に余分に外線番号が付加されることを防ぐことができる。本実施形態ではアドレス帳への登録で説明しているが、当該履歴の外線番号が付加されていないファクス番号を送信宛先へ追加し、ファクス画面を表示

30

#### 【0034】

<外線番号設定処理>

次に、図13を参照して、本実施形態に係る外線番号設定処理について説明する。以下で説明する処理は、CPU11がHDD13に予め格納された制御プログラムをRAM12上に展開して、実行することにより実現される。

#### 【0035】

処理が開始されると、S402で、CPU11は、OKボタン802が押下されたかどうかを判定する。押下されてい

40

#### 【0036】

上述したように、本実施形態では、S210において図14に一例として示す形式で履歴を登録しておくことで、先行技術の課題を解決している。即ち、図14に示すように、外線番号と入力された番号を別々に保存し、ファクス送信を一意に識別可能である例えばジョブIDのような番号で両者を紐づけている。これにより、実際にファクス送信した番号を確認したいときには外線番号と入力された番号を表示し、履歴を用いてリダイヤルする際には入力された番号だけを使用することが可能になる。

#### 【0037】

50

以上説明したように、本実施形態の画像通信装置は、指定された送信宛先が外線であれば、外線番号を付与し、送信宛先に従って、画像データを送信する。さらに、本画像通信装置は、画像データを送信する際に用いた送信宛先に従って、送信したジョブごとの履歴情報として、指定された送信宛先と、外線番号が付与されていれば当該外線番号とを個別に記録する。また、本画像通信装置は、履歴情報から、指定された送信宛先をアドレス帳に登録する。即ち、自動で付与した外線番号を除いたファクス宛先のみをアドレス帳に登録する。これにより、外線特番を自動的に付加するように構成されたファクス端末で履歴の情報を利用したりダイヤルを行っても正しい相手に発信できるようにし、履歴の再利用性を向上することができる。つまり、本実施形態によれば、重複して外線番号が付与されることを防止することで誤送信を回避し、送信履歴をより有効に活用することができる。

10

## 【0038】

なお、本発明は、上記実施形態に限らず様々な変形が可能である。上記実施形態では、送信履歴からアドレス帳へ登録する際に、指定された送信宛先のみを登録し、自動で付与した外線番号を外す制御について説明した。しかし、送信履歴から画像データの送信宛先を直接指定する場合にも本発明を適用することができる。即ち、送信履歴から送信宛先を指定する場合についても、アドレス帳へ登録する際と同様に、指定された送信宛先のみを指定し、自動で付与した外線番号を外す制御を行えばよい。なお、この場合には、ファクス画面601において、送信履歴から送信宛先を指定するアイコンを追加し、選択されると送信履歴画面701を表示する。さらに、当該送信履歴画面701において、選択した宛先でファクス送信を行うボタンを追加することにより、送信履歴から送信宛先を指定する制御を実現することができる。

20

## 【0039】

## &lt;第2の実施形態&gt;

以下では、本発明の第2の実施形態について説明する。以下で説明する処理は、CPU11がHDD13に予め格納された制御プログラムをRAM12上に展開して、実行することにより実現される。図15を参照して、本実施形態に係る送信履歴処理の処理手順について説明する。ここでは、上記第1の実施形態の送信履歴処理と異なる部分についてのみ説明を記載する。重複する部分については同一の参照番号を付し説明を省略する。

## 【0040】

S308でアドレス帳への登録が指示された後、S1201で、CPU11は、HDD13から外線番号設定を取得し、S1202で当該履歴に登録されている外線番号と一致するかどうかを判定する。一致する場合はS309に進み、そうでない場合はS1203に進む。ここでは、S210で送信履歴を記録する際に付加された外線番号とユーザが設定したファクス番号を別の領域に、かつ紐づけた形式で保存しているため、S1202のステップが可能になっている。

30

## 【0041】

S1203で、CPU11は、当該履歴のファクス送信実施時とは外線番号の設定が変更されたため、同一の送信結果にならない可能性がある旨をユーザコマンド入力装置14の表示部に警告として表示し、処理を終了する。つまり、ここでは、外線番号が変更された旨を表示してアドレス帳への登録を制限している。

40

## 【0042】

以上説明したように、本実施形態によれば、送信履歴からアドレス帳へ送信宛先を登録する際に、現在の外線番号設定を参照し、当該送信履歴の外線番号と一致するかどうかを判定する。これにより、ファクス送信が行われた後に外線坂東が変更された場合であっても、上記第1の実施形態と同様の効果を得ることができる。

## 【0043】

## &lt;その他の実施形態&gt;

本発明は、上述の実施形態の1以上の機能を実現するプログラムを、ネットワーク又は記憶媒体を介してシステム又は装置に供給し、そのシステム又は装置のコンピュータにおける1つ以上のプロセッサがプログラムを読み出し実行する処理でも実現可能である。ま

50

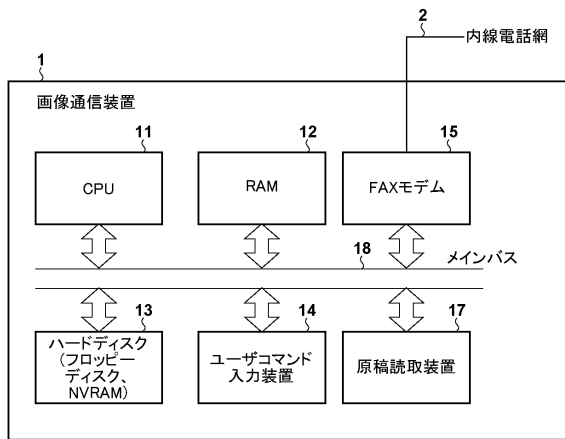
た、1以上の機能を実現する回路(例えば、ASIC)によっても実現可能である。

【符号の説明】

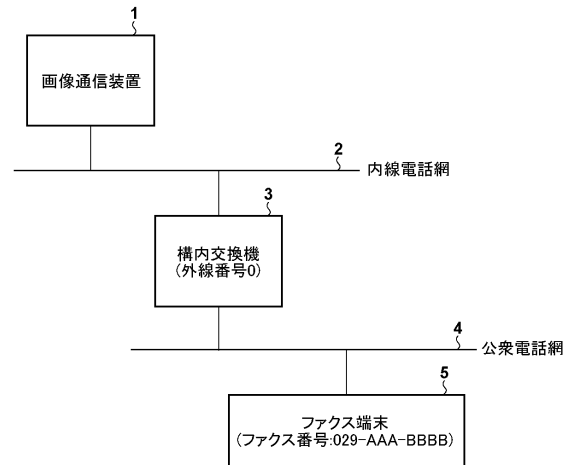
【0044】

1：画像通信装置、2：内線電話網、3：構内交換機、4：公衆電話回線、5：ファクス端末、11：CPU、12：RAM、13：ハードディスク、14：ユーザコマンド入力装置、15：FAXモデム、17：原稿読取装置、18：メインバス

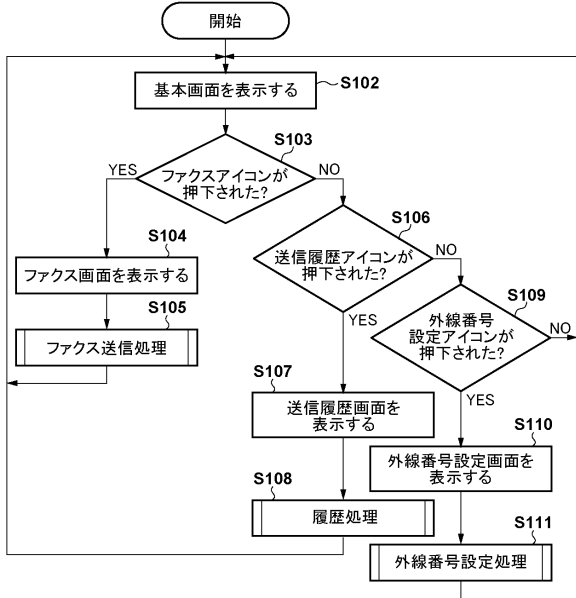
【図1】



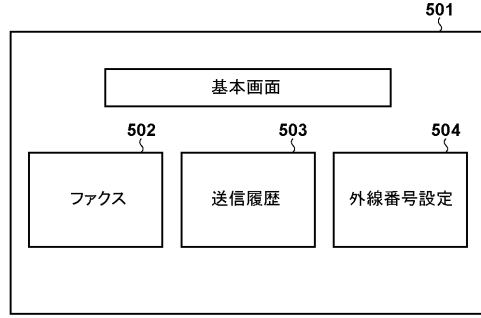
【図2】



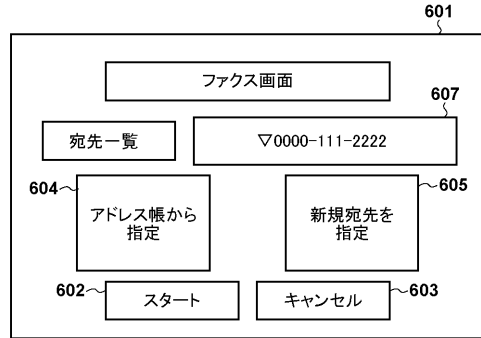
【図3】



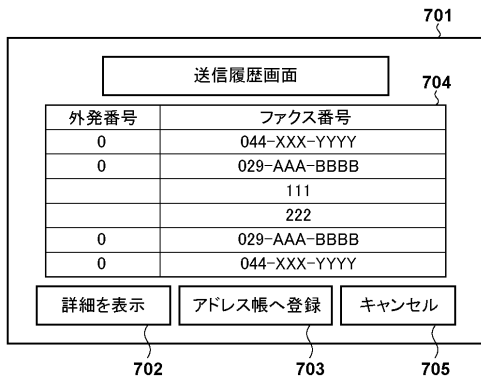
【図4】



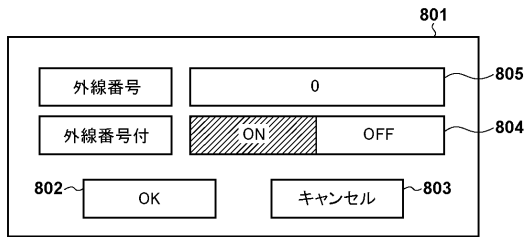
【図5】



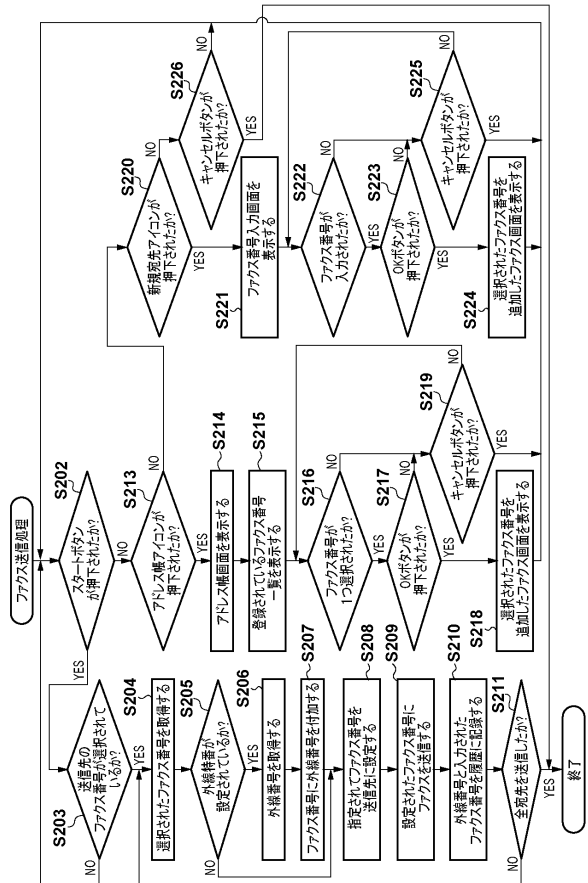
【図6】



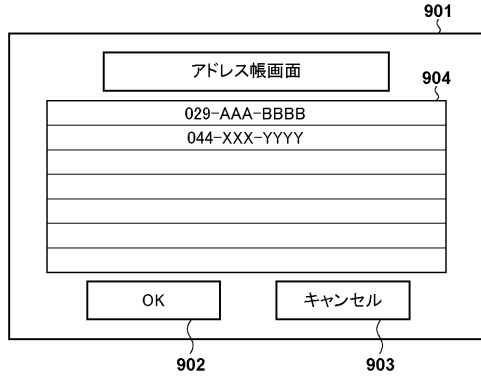
【図7】



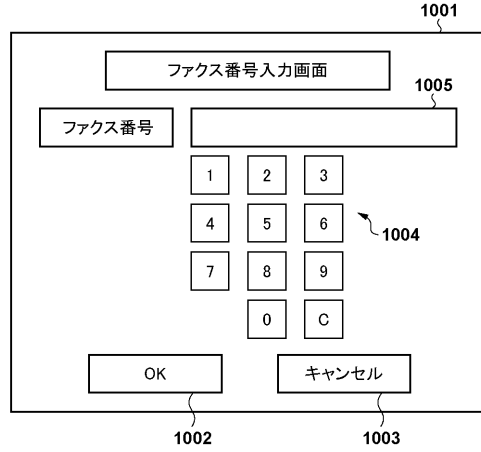
【図8】



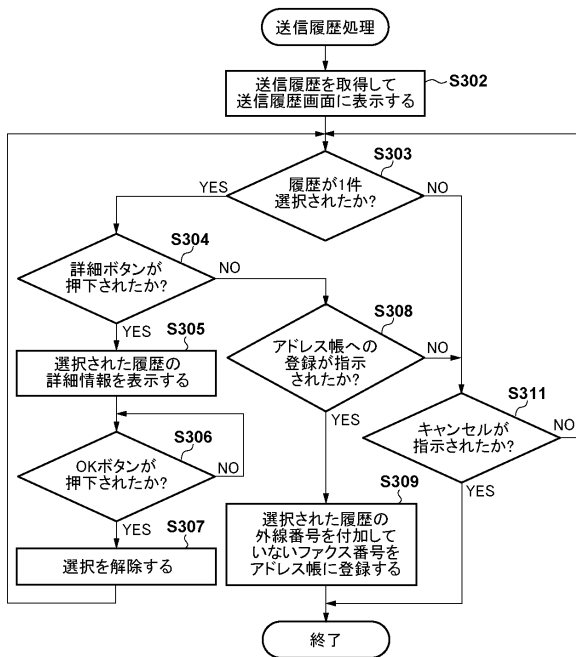
【図9】



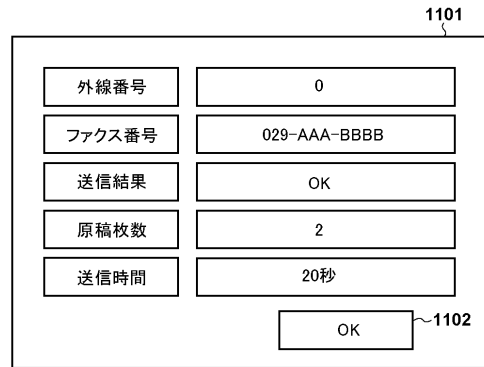
【図10】



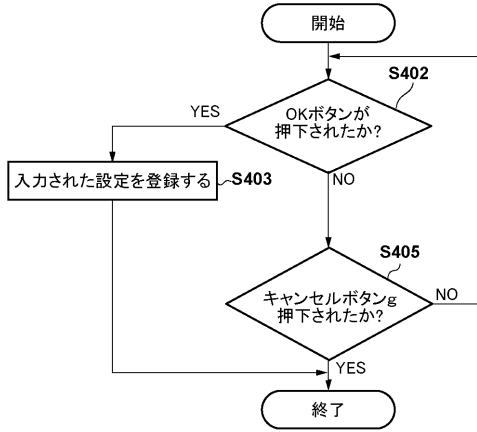
【図11】



【図12】



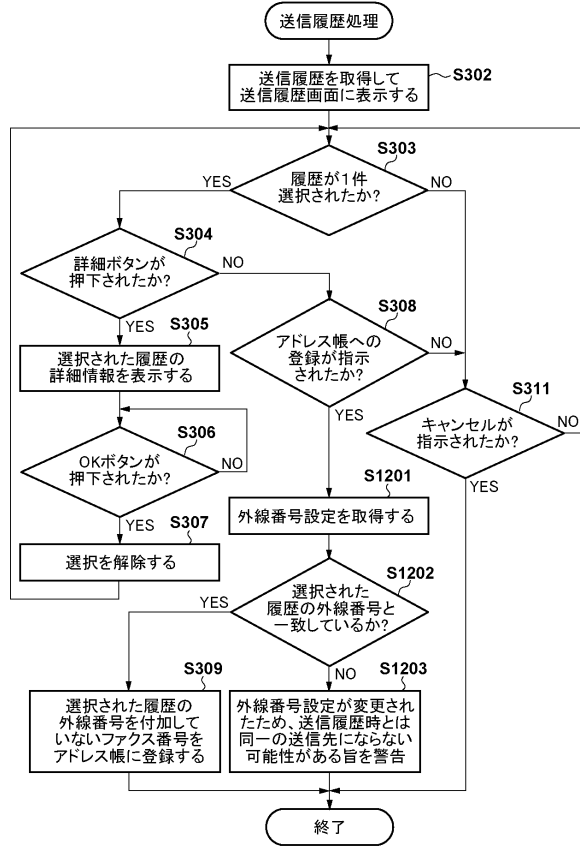
【図13】



【図14】

ジョブID	外線番号	入力された番号
1	0	044-XXX-YYYY
2	0	029-AAA-BBBB
3		111
4		222

【図15】



---

フロントページの続き

(72)発明者 川島 康彰  
東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

審査官 松永 隆志

(56)参考文献 特開2015-061185(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 1/00 - 1/64

H04M 1/00

H04M 11/00